

第 15 号

平成27年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について

平成27年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

平成 27 年 9 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	45,900,000 ^円	6,885,000 ^円	15%	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	道路局部改良事業	5,950,000	892,500	15	
	小松島市	道路局部改良事業	8,500,000	1,275,000	15	
	阿南市	道路局部改良事業	27,200,000	4,080,000	15	
	吉野川市	道路局部改良事業	13,600,000	2,040,000	15	
	阿波市	道路局部改良事業	28,050,000	4,207,500	15	
	美馬市	道路局部改良事業	46,750,000	7,012,500	15	
		交通安全対策事業	1,785,000	178,500	10	
		小 計	48,535,000	7,191,000	—	
三好市	道路局部改良事業	42,500,000	6,375,000	15		

		交通安全対策事業	637,500	63,750	10
		小 計	43,137,500	6,438,750	—
	勝浦町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15
	上勝町	道路局部改良事業	6,800,000	1,020,000	15
	佐那河内村	道路局部改良事業	6,800,000	1,020,000	15
	石井町	道路局部改良事業	1,700,000	255,000	15
	神山町	道路局部改良事業	22,950,000	3,442,500	15
	那賀町	道路局部改良事業	28,050,000	4,207,500	15
		交通安全対策事業	1,827,500	182,750	10
		小 計	29,877,500	4,390,250	—
	牟岐町	道路局部改良事業	10,200,000	1,530,000	15
	美波町	道路局部改良事業	11,050,000	1,657,500	15
	海陽町	道路局部改良事業	12,750,000	1,912,500	15
	松茂町	道路局部改良事業	2,550,000	382,500	15
	板野町	道路局部改良事業	4,250,000	637,500	15
	上板町	道路局部改良事業	11,050,000	1,657,500	15
	つるぎ町	道路局部改良事業	17,850,000	2,677,500	15

	東みよし町	道路局部改良事業	21,250,000	3,187,500	15	
--	-------	----------	------------	-----------	----	--

提案理由

平成27年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について、道路法第52条第2項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。